

北 本 市 教 育 委 員 会 令 和 元 年 1 2 月 定 例 会 会 議 録				
1 日 時	令和元年12月26日(木) 午後2時から2時52分まで			
2 場 所	北本市役所 会議室3-F			
3 教育長の氏名	清水 隆			
4 出席した委員の氏名	一	教育長職務代理者 大保木道子	二	委員 金井 裕
	三	委員 安田美詠子	四	委員 久保田篤正
	五	委員 加藤潤一		
5 欠席した委員の氏名	なし			
6 説明のため出席した職員	原口教育部長、磯野参与兼文化財保護課長、櫻井教育総務課長、坂口学校教育課長、内田学校教育課副課長、平井生涯学習課長			
議案及び報告件名	議 事 の 大 要			
1 開会の宣言	清水教育長： 令和元年北本市教育委員会12月定例会を開会する。			
2 会議録の承認について	清水教育長： 令和元年北本市教育委員会第4回臨時会の議事録について質問、意見、訂正等あるか。 — 各委員、特に意見なし — 清水教育長： 会議録は、承認する。			
3 会議録署名委員の指名について	清水教育長： 本日の会議録の署名委員については、5番の加藤委員にお願いする。			
4 非公開案件の発議	清水教育長： 本日の案件は、報告事項が5件、議案が2件である。なお、本日の教委報告第58号及び教委議案第56号については人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開審議とすることとしてよいかお諮りする。 — 全員、異議なしの声 — 清水教育長： この案件に関しては非公開で審議することに決する。			
5 報告事項	清水教育長： 報告事項の議事に入る。原口教育部長より、報告事項についてお願いする。 原口教育部長： 本日の報告事項は、教委報告第55号から第59号までの5件である。			

(1) 教委報告第55号「第54回北本市市民文化祭文化のつどいの実施報告について」

清水教育長： まず、教委報告第55号「第54回北本市市民文化祭文化のつどいの実施報告について」、生涯学習課より、説明をお願いします。

平井生涯学習課長： (教委報告第55号の説明)

清水教育長： 教委報告第55号について、質疑はあるか。

安田委員： 資料の中では、終演時間が遅くなることを課題に掲げているが、そうなることによる問題点等は何か。

平井生涯学習課長： 終演時間が遅くなることで、来場者が途中で帰ってしまうことである。出演団体の増加から各団体の出演時間も延び、結果、全体の終演時間が遅くなるものである。

久保田委員： 本年度の入場者数は前年度比で減の結果となったが、資料グラフ図による入場者数の推移を見た場合、概ね増えてきているものと思われる。この入場者の年齢層について伺う。

平井生涯学習課長： 入場者の約9割が、参加する児童生徒の保護者となるものである。昨年と比べ、今年はやや少ない集まりとなり、開催日が他のイベントと重なったことによる影響と分析している。

久保田委員： 開催した3日間の舞台写真を見た場合、1日目は児童生徒の出演が主となり、2日目と3日目はそれ以外の団体の出演が主となっている模様である。この2日目と3日目の入場者数の状況について伺う。

平井生涯学習課長： 日ごとの人数の詳細は把握していないが、それなりに人の入りがあったものとなる。なお、3日目は、子供達のコーラスがあったため、保護者の入場が多かった。

金井委員： 今回、出演団体が2団体増えたことは、文化活動に興味を示している傾向にあり、良い結果と思われる。入場者数については、日ごとに集計することで、各日の原因を分析することができるため、今後の実施の検討をお願いします。

なお、楽器の搬入搬出の関係から、学校の吹奏楽部の発表を初日に置くことで、保護者の入場が過度に集中するのであれば、日を分けて、入場者数の均一化を図ることも考えられる。また、入場者数に拘るのであれば、部活動や学校を通じて、保護者へ見学を呼び掛ける方法もある。3日間の運営バランスを研究しながら、引き続き成果を挙げられるよう、期待する。

<p>(2) 教委報告第56号「第54回北本市市民文化祭芸術展の実施報告について」</p>	<p>清水教育長： 事務局は、開催3日間の日ごとの統計及び分析について研究に当たるようお願いする。</p> <p>平井生涯学習課長： 了解した。</p> <p>— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第55号については、了承とする。</p> <p>清水教育長： 続いて、教委報告第56号「第54回北本市市民文化祭芸術展の実施報告について」、生涯学習課より、説明をお願いする。</p> <p>平井生涯学習課長： (教委報告第56号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委報告第56号について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： 作品を出品する母体について確認する。</p> <p>平井生涯学習課長： 文化団体連合会が主となるが、一般の方からの出品もある。</p> <p>加藤委員： 作品を展示する機会が少ないと聞き、こうした機会を提供していくことは大切と感じている。来場者数を増やすための配慮も必要だが、それと同時に、出品者が楽しめる工夫も必要と考えられるため、今後の検討をお願いする。</p> <p>安田委員： 毎年、拝見させていただいているが、来場者数・作品数ともに、年々減少傾向にあるように感じている。会場の広さと、作品の展示数のバランスが取れていないため、会場変更の検討も必要と思われるが、何か対策は考えているものか。</p> <p>平井生涯学習課長： 対応策について、未だ具体的に決定していないが、会場変更も含め、引き続き、実行委員となる文化団体連合会と研究していく。</p> <p>安田委員： 確認の質疑となるが、文化団体連合会の会員でなくとも、幼稚園、保育所、小中学校からの出品は可能なものか。</p> <p>平井生涯学習課長： 可能である。</p> <p>金井委員： 当該事業の成果と課題については、資料に記載するとおりのことと思われる。出品者・来場者の若返りを図り、当該事業を充実させるのであれば、文化団体連合会からも年間を通して、文</p>
---	---

<p>(3) 教委報告第57号「令和元年度ハートピア21の実施報告について」</p>	<p>化芸術にかかわる市民団体に呼び掛け、募集することが有効と思われる。</p> <p>また、文化芸術だけでなく、アーティスティックなゲームやプロジェクトマッピングなどに携わる方々を探し、参加させることで、事業内容が盛り上がり、全体的な若返りや事業の充実に発展していくものと思われる。是非、検討をお願いします。</p> <p>清水教育長： 貴重な意見に感謝する。意見反映できるよう、事務局は実行委員会と調整をお願いします。</p> <p>平井生涯学習課長： 了解した。</p> <p>— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第56号については、了承とする。</p> <p>清水教育長： 続いて、教委報告第57号「令和元年度ハートピア21の実施報告について」、生涯学習課より、説明をお願いします。</p> <p>平井生涯学習課長： (教委報告第57号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委報告第57号について、質疑はあるか。</p> <p>久保田委員： 当日は雨天にもかかわらず、来場者数が多かったものと聞く。その中で、今後の課題として、「参加者のニーズに合う講師」の選定を掲げているが、逆の視点に立ち、「講師のニーズに合う参加者」として今回のことを見た場合、もう少し児童の参加があってもよかったのかと思われる。</p> <p>当該事業をより充実させていくためには、こうした「講師のニーズに合う参加者」の呼びかけの工夫も必要と考えられ、今後に期待したい。</p> <p>平井生涯学習課長： ご意見のとおり、講師の選定と周知方法の工夫について図っていく。</p> <p>清水教育長： 今回、予約の段階で満席が見込まれ、募集を途中で止めたものか。</p> <p>平井生涯学習課長： 募集は特に止めなかった。当初はPTAに募集を呼び掛け、その後、一般の方からも募集した上で、最終的に596人の申込となったものである。</p> <p>金井委員： 今回、抽選は行ったものか。</p>
--	--

平井生涯学習課長： 抽選は特に行っていない。

金井委員： 本年度の本市の「教育行政の重点施策」を定める際、基本目標IV-1の事業「家庭教育支援の講座の充実」を「重点項目」に設定の上、保護者の関心が薄れないよう取り組むことをお願いした。そうした中、今回の事業は、北本高校のPTAへの呼び掛けや、講師の選定に努力が見られ、期待する成果を挙げたものと思われる。

しかし、未だPTAの現場では、色々と悩むことや課題があり、事務局の担当者においても、今後の方向性を色々と模索している模様である。今後の家庭教育を充実させていく上で、この「ハートピア21」が道案内の事業となるよう期待したい。

また、入場者数に拘ることも大事だが、講演会は内容が充実していることが一番大事なため、興味あるテーマと講師の選定及びPRの工夫について、今後も期待する。

— 他に意見なし —

清水教育長： 教委報告第57号については、了承とする。

(4) 教委報告第59号「令和元年度デーノタメ遺跡内容確認調査について」

清水教育長： 続いて、教委報告第59号「令和元年度デーノタメ遺跡内容確認調査について」、文化財保護課より、説明をお願いします。

磯野参与兼文化財保護課長： (教委報告第59号の説明)

清水教育長： 教委報告第59号について、質疑はあるか。

久保田委員： Bブロック(今回の調査区)の先の谷底を今後調査する場合、予想される遺物はどのようなものか。

磯野参与兼文化財保護課長： 標高がやや下がった土地となり、傾斜していることから、沢山の土器が谷底へ捨てられていた可能性がある。このため、遺物の層が厚くなっていることが予想される。但し、水が湧くほどの場所ではないため、土器片はあるものの、それ以上に期待される遺物は無いものと推測される。これまで調査を重ねてきた中で、縄文人が集落の直ぐ下の谷に土器を捨てていた利用の形態がわかってきたものとなる。

金井委員： 土地が傾斜していることから、縄文人が廃棄場所として利用するため、土を掘りくぼめた土抗となるものか、その性格について確認する。

<p>6 議案審議</p> <p>(5) 教委議案第55号「令和2年度北本市立小・中学校入学通知について」</p>	<p>磯野参与兼文化財保護課長： お見込みのとおり、谷底に向かって土器を捨てている状況から、縄文人がさらに穴を掘り、そこへ捨てていたことが確認された。また、興味深い内容として、赤土が穴の脇に積み上がっていたことから、当初は、土器を作る粘土を採取するため、この穴を掘り込んでいた可能性も考えられる。</p> <p>金井委員： 廃棄場所としていた穴に関し、赤土の話があったことから、土器を作る目的も考えられ、確認の質疑としたものである。まだ仮説となるが、引き続き調査をお願いします。</p> <p>磯野参与兼文化財保護課長： この部分に関し、さらに分析を進めていく。</p> <p>— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第59号については、了承とする。</p> <p>清水教育長： 議案審議に入る。 原口教育部長より、お願いします。</p> <p>原口教育部長： 教委議案第55号から第56号までの2件について、お願いします。</p> <p>清水教育長： それでは、教委議案第55号「令和2年度北本市立小・中学校入学通知について」、学校教育課より、説明をお願いします。</p> <p>坂口学校教育課長： (教委議案第55号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委議案第55号について、質疑はあるか。</p> <p>安田委員： 新入学予定児童のうち、現時点で特別支援学級の入級予定者は1名となっているが、今後、この人数は変化するものか。</p> <p>坂口学校教育課長： 就学支援委員会の判断及び保護者との合意形成により、入級が確定している児童が、この1名となるものである。今後の就学支援委員会で判断していく児童は、あと2名から3名ほどいるため、増える可能性がある。</p> <p>安田委員： 特別支援学級へ入級する新入学児童が、年々減っているようにも見受けられるが、この傾向となる原因は何か。</p> <p>坂口学校教育課長： 小学校1年児に関しては、就学支援委員会で入級の判断がされたとしても、保護者との合意形成の部分で意見が合致せず、</p>
---	--

入級を見送る傾向にもある。

その子供に合った教育環境の提供として、丁寧に説明を行っているが、一旦は入級を見送り、通常学級での1年間の学校生活の様子をうかがってから、進級時にあらためて検討するケースもある。

安田委員： 特別支援学校への入学予定者数について伺う。

坂口学校教育課長： 令和2年度は、小学校入学1名のほか、小学校3年生での転籍1名、中学校入学1名の合計3名の予定となる。

大保木委員： 就学支援委員会において、特別支援学級が「適」の判定を受けた新入学予定児の合計数を確認する。

坂口学校教育課長： 先ほどの特別支援学級の入級予定者1名と特別支援学校の入学予定者1名に加え、あと数名ほど存在する。詳細な数については、別途報告する。

金井委員： 特別支援学級について、小学校1年児からの入級が減っている傾向にあるとのことだが、小学校6年間の中において、通常学級から特別支援学級へ移行した児童の数やその傾向に関し、何かわかる資料があれば、別途、提供いただきたい。

坂口学校教育課長： 移行した児童数を確認し、別途報告する。傾向に関しては、情報提供が可能な範囲において、こちらも別途お示しする。

原口教育部長： 補足として、市内全校に特別支援学級を設置していることは、良い教育環境を整えているものと考えている。個に応じた教育を行えるとともに、例えば、中学進学時において、通常学級から特別支援学級へ移行する子供や、その逆に、特別支援学級から通常学級へ移行する子供もおり、それぞれが各学級の中で頑張っている。

このことは、全校に特別支援学級を設置する環境だからこと、その成果を挙げているものと考えられる。

— 他に意見なし —

清水教育長： 教委議案第55号については、可決する。

7 非公開審議

清水教育長： 非公開審議に入る。議案に関係のない職員の退席を求める。

(6) 教委報告第

清水教育長： それでは、教委報告第58号「北本市青少年指導委員会委員

<p>58号「北本市青少年指導委員会委員の委嘱について」</p>	<p>の委嘱について」、生涯学習課より、説明をお願いします。</p> <p>平井生涯学習課長：（教委報告第58号の説明）</p> <p>清水教育長： 教委報告第58号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第58号については、了承とする。</p>
<p>(7) 教委議案第56号「石戸蒲ザクラ保存検討委員会委員の委嘱について」</p>	<p>清水教育長： 続いて、教委議案第56号「石戸蒲ザクラ保存検討委員会委員の委嘱について」、文化財保護課より、説明をお願いします。</p> <p>磯野参与兼文化財保護課長：（教委議案第56号の説明）</p> <p>清水教育長： 教委議案第56号について、質疑はあるか。</p> <p>加藤委員： 設置要綱の中では、石戸蒲ザクラの保存、公開活用、そのための整備の検討を設置目的として掲げているが、そのためには、若い方の意見を取り入れることも有効と考えられる。</p> <p>専門的知見を有する者を構成員とすることから、人選が難しい部分もあることは承知するが、一意見として取り扱うようお願いする。</p> <p>磯野参与兼文化財保護課長： 委員定数にまだ余裕があるため、例えば、若い方で植物に対する造詣が深い方を選定するなど、前向きに検討していく。</p> <p>清水教育長： 今回は、新任1名を置く計7名の構成となるが、前回の委員数について、事務局に確認する。</p> <p>磯野参与兼文化財保護課長： 前回は、当初7名の構成であったが、任期途中において、職の関係から1名が兼職することとなり、計6名で構成していた時期が続いていた状況となる。</p> <p>安田委員： 設置要綱第3条第3項の規定中、「必要があるときはオブザーバーを置くことができる。」との定めがあるが、このオブザーバーについて確認する。</p> <p>磯野参与兼文化財保護課長： 委員会を開催するに際し、文化庁調査官の1名、そして、県の文化資源課の学芸員1名をオブザーバーとして招き、常に出席いただいている状況となる。</p> <p>久保田委員： 石戸蒲ザクラの公開活用、そのための整備として、観光利用</p>

<p>8 閉会の宣言</p>	<p>の観点から考えた場合、加藤委員の意見のように、若い方の人選は有効と考えられる。そうした場合、植物や樹木への造詣が深い方に拘らず、情報発信に長けた方を取り入れることで、活発な議論が生まれてくるものかと思われる。</p> <p>磯野参与兼文化財保護課長： 貴重な助言に感謝する。専門的意見を求める会であるが故に、考え方に偏りが無いよう、広い視点に立ち、色々な意見募集と反映ができるよう検討していく。</p> <p>— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委議案第56号については、可決する。</p> <p>清水教育長： 以上をもって、北本市教育委員会12月定例会を閉会する。</p>
	<p>北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。</p> <p>令和2年1月23日</p> <p>教育長 <u>清水 隆</u></p> <p>署名委員 <u>加藤 潤一</u></p> <p>書記 <u>山本 一真</u></p>